

放課後等デイサービスについて

無会派
上嶋 希代子



問 障害のある学齢期の児童が、学校終了後や学校休業日に利用することができる療育機能、居場所機能を備えた福祉サービスが2012年4月から児童福祉法に位置づけられ実施されている。高山市には12の施設があるが、今年になって利用日数の変更と利用料金の設定が行われ、保護者からは困るとの声が届いている。変更の理由と対策は。

答 利用者が多くなり施設の不足が生じてきた。希望者の不公平を是正するため、利用日数の調整をおこなった。利用料金は留守家庭児童教室との整合性をとり有料化した。



不登校の児童生徒を持つ家庭への経済的支援について

無会派
片野 晶子



問 不登校児童生徒の状態は多様であり、学校外での居場所を必要としているが経済的理由で断念するケースが少なからずある。悩む親御さんの救済、児童生徒の安心できる環境の保証は緊急の課題であり、家庭への経済的支援を検討すべきと考えるが市長の見解は。

答 多様性を尊重したいという見解のもと、実態を把握した上で必要であると判断した場合は、制度設計を行なっていきたい。来年度当初の予算でなくとも過程の中で必要であれば、年度途中であってもできる限りの対応をする。



マイナンバーカードの交付状況と今後の取り組み

無会派
小井戸 真人



問 国はマイナンバーカードを今年度末までにほぼ全国民に行き渡らせるという目標を掲げているが、高山市におけるマイナンバーカードの交付状況と今後の取り組みは。

答 高山市における11月末現在のマイナンバーカードの交付率は58.3%で、国、県の交付率を上回っている。交付に関する取り組みとしてスーパーでの出張申請や民間事業者との連携、窓口対応職員の増員など申請を受け付けられる体制を強化していることから、今年度末の高山市の交付率は60%を大きく超える見込みである。



1ミリの可能性がまちを活気づける！

創政・改革クラブ
倉田 博之



問 待望のサッカー場・野球場は、総合スポーツエリアも検討しつつ公認サイズで令和8年供用開始と八次総にあるが、まだ時間がかかると聞いた。いつまで市民を待たせるのか。

答 エリア構想は課題の多さが明白となった。早期に個別の整備を行う方針。

問 一日も早い個々の完成を求める。一方で市政全般にわたる総合政策的効果を市はエリア構想で唱えていた。目的達成に向け検討を継続し、可能性を追求すべきだ。

答 まずは日常活用の整備で利用者の期待に応えたい。今後もエリア構想などスポーツ行政の将来像を研究する。

